

6 八市斎第 2228 号
令和 7 年(2025 年)3 月 19 日

葬祭事業者 各位

八王子市長 初宿 和夫
(公 印 省 略)

八王子市斎場施設の使用法変更について(通知)

日頃より、本市斎場運営に格別なるご理解とご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。
斎場施設使用法の変更を 4 月 1 日より実施いたしますので、下記の注意事項等につきまして葬儀社の皆様にはご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

【式場入口看板下の花の設置について】

看板下に花の設置を可能とします。

《注 意》

通路での歩行者の通行の妨げにならないよう設置してください。

自動ドアに干渉しないように設置してください。

(看板設置場所に目印をしますので内側に設置してください)

※歩行者の通行の妨げ・怪我・トラブル等が発生した場合は設置を中止します。

【霊安室のご利用時間帯の変更について】

霊安室のご利用(ご遺体の受入れ・面会・ドライアイス交換等)は、午後 4 時から午後 8 時までの時間帯とします。

《注 意》

ご遺体の受入れにつきましては、支払いが完了しているのが条件となりますので、事前に支払いを済ませてください。(支払い手続きは午後 5 時までとなります)

ご遺体の受入れ・面会・ドライアイス交換等、霊安室のご使用の際は必ず事前に連絡をしていただき来所時刻・使用時間をお伝えください。(守衛が巡回等により対応できない場合があります)

※午後 9 時に駐車場は閉門しますので、午後 9 時までに完全撤退してください。

【待合室の湯茶使用について】

《現行》

お茶葉・ポット(お湯)・急須・湯飲みを各部屋に用意しています。

《変更後》

お茶葉・ポット(お湯)・急須・を各部屋に用意します。

今後は紙コップでの対応をお願いいたします。

紙コップが必要な場合は売店に依頼してください。(人数分は無料でお渡しします)
(湯飲みを使用したい場合は、前日までに斎場霊園事務所にご連絡をいただければ
現行のセットをご用意いたします)

『変更の理由等』

お茶等の最近の使用状況は使用しない葬家が多数あります。また仕出し屋・葬儀社での用意した飲み物等での対応もあり使用状況は半数ほどです。

こちらでご用意をしますと使用状況に関わらず毎回衛生面等の観点からすべて洗浄を行っています。そのため不要な水の使用や不要な洗浄作業が発生しております。

つきましては、衛生面の観点や不要洗浄作業の削減をするために紙コップの対応をお願いすることといたしました。

【開始日】

令和7年4月1日(火) から

【問い合わせ先】 八王子市斎場霊園事務所

電話 042-664-5707

FAX 042-662-9672